

令和 6 年度
社会的課題に対応する規格等の
活用・普及推進調査委託事業報告書

令和 7 年 3 月

一般社団法人 日本農林規格協会

目次

I. はじめに	1
II. 優良事例等の調査及び J A S の普及策の策定	2
1. 優良事例等の調査	2
(1) 調査の進め方	2
(2) 調査期間	2
(3) 調査項目	3
(4) 調査結果	3
2. J A S の普及案の提案及び必要な普及素材等の作成	4
(1) J A S の普及案の提案	4
(2) 必要な普及素材等の作成	4
III. J A S の普及策の実行	5
1. J A S 認知度アンケート調査の実施	5
(1) 調査項目	5
(2) アンケート調査結果	5
2. 食に関わるイベントへの出展	5
(1) 出展イベント	5
(2) 出展内容	6
3. 応募型プレゼント企画の実施	7
(1) 企画内容	7
(2) 周知方法	7
(3) 実施結果	7
4. スーパーでの普及展示の実施	8
(1) 実施概要	8
(2) 展示内容	8
(3) 配布結果	8
IV. 専門人材育成のための研修会等の開催	9
1. 開催概要	9
(1) 開催地及び日程	9
(2) 参加者	9
(3) 募集方法	9
2. プログラムの概要	10
3. 研修内容、講師及び質疑応答	11
(1) J A S 制度と優良事例紹介 ～ J A S の戦略的活用について～	11
(2) J A S 等の国際標準化に向けて	11
(3) J A S 制度の新たな可能性—マネジメントの基盤と多様な要求事項への対応	11
4. アンケートの実施	12
(1) アンケート実施項目	12
(2) アンケート集計結果	12

V. J A S 化のニーズ・シーズの収集及び J A S 素案の作成	19
1. J A S 化のニーズ・シーズの収集.....	19
2. J A S 素案の作成等	19
(1) 検討会の編成	19
(2) 検討会での検討内容	20
(3) J A S 素案等の作成.....	20

I. はじめに

J A Sについては、「食料・農業・農村基本計画」（令和２年３月３１日閣議決定）において、農業・食品産業の競争力の強化を図り、食料供給の基盤を維持・強化するため、J A Sの制定・普及を進めることとされており、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化に対応したJ A Sが制定されてきた。また、環境課題やS D G sに貢献する持続可能な食料システムの構築が求められる中、諸外国と比較して日本では、消費者の持続可能性に対する意識や行動が低調であることが課題となっているなかで、食品産業の持続可能性に貢献する取組を消費者に対して可視化するものとして、近年、食料システムの持続可能性に寄与する新たなJ A S等の規格・認証が制定されてきているが、消費者・流通業者等の認知・理解の度合いが低く、これらの規格・認証が生産者・食品企業に十分に活用されていない状況である。これらを踏まえて、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化に対応したJ A S や、食料システムの持続可能性に寄与するJ A S等が戦略的に活用・制定され続けるよう、① J A S制度が及ぼす効果等について広く情報を収集し、消費者・流通業者等への効果的な普及案と必要な普及素材を作成、② ①で作成した案に沿って、消費者・流通業者等への普及活動の実施、③ 生産者・食品事業者等を対象に、農林水産・食品産業における「規格・認証」の意義・機能・効果等を認識できるよう、研修会等の実施、④ 新たなJ A Sのニーズ・シーズを収集するとともに、収集したニーズ・シーズに係るJ A S素案の作成を行うことを通してJ A S認証品に対する消費者の認知の向上を図り、もって需要を喚起することを目的として本事業を実施した。

II. 優良事例等の調査及び J A S の普及策の策定

1. 優良事例等の調査

(1) 調査の進め方

国内の J A S 認証事業者の中から、J A S を活用しビジネス展開を有効に行っていると考えられる事業者等に利活用の方法等についてのヒアリングを実施するため、最近規格化された J A S、みどりのシステム戦略で注目されている有機 J A S、既存の J A S などに区分した上、障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物 J A S、有機 J A S（有機酒類を含む）、木材関係の J A S を取得している事業者（表 1）を選定した。それぞれの責任者と十分な意見交換を実施するため、ヒアリングは対面で行うことを基本とし、活用の経緯、方法、その効果、今後の展開などを具体的に調査した。

表 1 ヒアリング事業者名及び選定 J A S

ヒアリング事業者名	選定 J A S	事業者の別
株式会社いずみエコロジーファーム	障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物	生産行程管理者
信州ありさんファーム	有機農産物	生産行程管理者
株式会社大和	有機加工食品	生産行程管理者
株式会社シェアガーデン	有機農産物	生産行程管理者
農業生産法人黒富士農場	有機畜産物	生産行程管理者
	有機加工食品	生産行程管理者
株式会社八天堂ファーム	障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物	生産行程管理者
寺岡有機醸造株式会社	有機農産物 ※寺岡有機農場有限会社で取得	生産行程管理者 小分け業者
	有機加工食品	生産行程管理者 外国格付表示業者
	しょうゆ	取扱業者
マルカン酢株式会社	有機加工食品	生産行程管理者
	醸造酢	取扱業者
大関株式会社	有機加工食品	生産行程管理者 外国格付表示業者
浜田木材工業株式会社	合板	取扱業者

(2) 調査期間

令和 6 年 5 月 31 日（金）～ 10 月 9 日（水）

(3) 調査項目

- (ア) 事業者の概要
- (イ) 活用している規格・認証の種類（J A S、I S O等）、活用の経緯
- (ウ) (イ) の活用による効果（販路の確保、売上の増加等の数値的データ等）
- (エ) 今後の展開
- (オ) 活用している J A S の普及に係る要望（対象、内容等）

(4) 調査結果

（別添 1 優良事例等の調査結果一覧 参照）

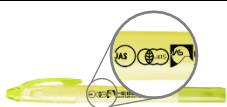
2. J A Sの普及案の提案及び必要な普及素材等の作成

(1) J A Sの普及案の提案

「優良事例等の調査」においてヒアリングした内容等を精査した結果、消費者に J A Sを知ってもらう機会の更なる創出が重要課題であると考えられた。このため、①現在の消費者からの J A Sの認知度を確認する目的として「 J A S 認知度アンケート調査」の実施、②消費者への普及方法として「食に関わるイベントへの出展」、「応募型プレゼント企画」、「スーパーでの普及展示」の実施を提案した。

(2) 必要な普及素材等の作成

表2 作成した J A Sの普及素材

普及素材		使用用途
ジャスマル・ジャスマロの顔出しパネル (各1枚)		J A S 普及イベントにおいて、J A S マークのオリジナルキャラクターである「ジャスマル」「ジャスマロ」の顔出しパネルを設置、記念撮影してもらうことで、J A S に関心をもってもらうきっかけとする。
「さがそう」 J A S マーク キャンペーンパンフレット (2,000 枚)		主に小学生のお子様がいらっしゃるご家庭を対象とした J A S マークを探して応募するプレゼント企画「さがそう」 J A S マーク」の周知を行うため、キャンペーンパンフレットを作成し、J A S 普及イベント等を活用して配布する。
ジャスマル・ジャスマロのシール (3,000 枚)		J A S 普及イベントにおいて、J A S を知ってもらうためのゲーム等を企画し、景品として「ジャスマル」「ジャスマロ」のシールを配布する。
J A S 普及マーカーペン (1,000 本)		J A S 普及イベントにおける普及啓発グッズとして、J A S マークの描かれたマーカーペンを配布する。
J A S 普及ステッカーシール (1,000 枚×3 種)		J A S 普及イベントにおける普及啓発グッズとして、J A S マークが描かれたステッカーシールを配布する。
特色 J A S マーク解説リーフレット (500 部)		他のマークに比べ、幅広い意味をもつ「特色 J A S マーク」について、より詳しく知ってもらうため、特色 J A S マークが使用されている J A S の規格や規格内容を解説したリーフレットを作成し、J A S 普及イベントにおいて、展示・配布を行う。
J A S 普及風船 (500 個×3 種)		J A S 普及イベントにおいて、子供たちに J A S を知ってもらう第 1 歩として、J A S マークの描かれた風船を配布する。

(別添2 特色 J A S マーク 解説リーフレット 参照)

III. J A S の普及策の実行

1. J A S 認知度アンケート調査の実施

現在の消費者からの J A S の認知度を確認する目的として、「ワクワク EXPO with 第 19 回食育推進全国大会 in おおさか」及びイオンスタイル碑文谷「知りたい J A S 展」におけるイベント参加者を対象としたアンケート調査を行った。

(1) 調査項目

- (ア) J A S マークを見たことがあるか 及び 意味を知っているか
 - (イ) 有機 J A S マークを見たことがあるか 及び 意味を知っているか
 - (ウ) 特色 J A S マークを見たことがあるか 及び 意味を知っているか
 - (エ) J A S マークの近くに規格の内容を表す用語があった方がよいと思うか
 - (オ) 回答者の年代
- (別添 3 J A S 認知度アンケート調査票 参照)

(2) アンケート調査結果

表 3 アンケート実施場所 及び 回答数

実施日	場所	回答数
6 月 1 日 (土) ~ 6 月 2 日 (日)	ワクワク EXPO with 第 19 回食育推進全国大会 in おおさか	498 件
11 月 16 日 (土) ~ 11 月 17 日 (日)	イオンスタイル碑文谷「知りたい J A S 展」	151 件

(別添 4 第 19 回食育推進全国大会における J A S マークの認識に関するアンケート調査結果 及び
別添 5 イオンスタイル碑文谷「知りたい J A S 展」における J A S 認知度に関するアンケート調査結果 参照)

2. 食に関わるイベントへの出展

(1) 出展イベント

表 4 出展イベント 日程及び会場

日程	イベント	会場
6 月 1 日 (土) 10 時~17 時 6 月 2 日 (日) 10 時~16 時	ワクワク EXPO with 第 19 回食育推進全国大会 in おおさか	大阪南港 ATC ホール (大阪市住之江区南港北 2-1-10)
10 月 19 日 (土) 11 時~17 時 10 月 20 日 (日) 11 時~17 時	NIPPON FOOD SHIFT FES.東京 2024	丸の内仲通り/丸ビル 1 階 マルキューブ (東京都千代田区丸の内 2 丁目 4-1)

(2) 出展内容

① ワクワク EXPO with 第 19 回食育推進全国大会 in おおさか

ブース名「**J A S マークをご存知ですか？暮らしにいかそう J A S マーク**」

J A S 協会会員からご提供いただいた J A S 品の展示と、J A S 品釣りゲーム（J A S 品のイラストを磁石のついた釣竿で吊り上げる）を実施した。J A S 品釣りゲームに参加したお子様に、団体及び企業の方からご提供いただいた提供品（J A S 品等）や J A S に関するパンフレット、J A S 普及マーカーパーン等を配布した。

会場には、ジャスマル・ジャスマロの顔出しパネルを設置し、来場者からの注目を集めた。また、ブースに訪れた来場者に J A S 認知度アンケート調査を実施した。

図 1 ブースの様子



図 2 顔出しパネルの設置の様子



② NIPPON FOOD SHIFT FES.東京 2024

ブース名「**J A S ってなんだろう？**」

「J A S マークが描かれた輪投げ」や、展示コーナーの「J A S 製品から J A S マークを探すゲーム」に参加できる J A S の紹介ブースを出展した。海外から来られた方もたくさん来場されており、J A S マークの英語版リーフレットも配布した。ブースでゲームに参加いただいた来場者には、景品として「ジャスマル・ジャスマロのシール」、「J A S のトレーディングカード」等をプレゼントした。

図 3 ブースの様子



図 4 景品贈呈の様子



3. 応募型プレゼント企画の実施

(1) 企画内容

企画名「さがそう JAS マーク」（公募期間：令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 8 月 31 日 必着）

主に小学生のお子様がいるご家庭を対象として、ご家庭やスーパーで JAS マークがついた商品を探してもらい応募企画を実施した。5 個以上の JAS マークを発見し、記録シートを WEB または FAX にてご応募いただいた方から抽選で 336 名に、図書カードや JAS 普及ステッカーシール等をプレゼントした。

図 5 さがそう JAS マーク 記録シート



(2) 周知方法

以下のとおり、消費者への周知を行った。

- ・ JAS 協会ホームページ掲載
- ・ JAS 協会 情報誌「JAS と食品表示」パンフレット封入
- ・ 第 19 回食育推進全国大会におけるパンフレット配布
- ・ 無料公募告知 WEB サイト（Koubo 等）、雑誌への掲載
- ・ スクリレでの WEB 広告掲載（東京都内小学校保護者対象）
- ・ 株式会社サンプラザ（スーパー）でのパンフレット配布

(3) 実施結果

総応募件数 343 件

（内、5 つ以上 JAS マークを記録していない応募や同一人物からの応募等は抽選対象外とした。）

表 5 景品 及び 当選者数

賞	景品	当選者
1 等	図書カード 5,000 円分	10 名
2 等	図書カード 1,000 円分、JAS 普及ステッカーシール	100 名
3 等	JAS 普及ステッカーシール、JAS 普及マーカーペン、JAS 普及付箋	226 名

4. スーパーでの普及展示の実施

(1) 実施概要

表 6 展示実施 日程及び会場

日程	会場
11月16日(土) 10時～17時 11月17日(日) 10時～17時	イオンスタイル碑文谷 (東京都目黒区碑文谷4丁目1-1)

(2) 展示内容

展示名「知りたいJAS展」

「JAS普及風船」の配布及びイオンスタイル碑文谷の店内で販売されている商品を中心としたJAS製品の展示を実施した。風船の配布を行ったことで、多くのお子様連れのご家族の皆様にごJASマークを知っていただく良い機会となった。JAS製品の展示では、来場者へJASマークの意味をご説明するとともに、「特色JASマーク 解説リーフレット」の配布を行った。

また、ブースに訪れた来場者にJAS認知度アンケート調査を実施し、アンケートにご回答いただいた来場者にはJAS普及マーカーペンやJAS普及ステッカーシール等のプレゼントを行った。

図 6 風船配布の様子



図 7 JAS製品展示の様子



(3) 配布結果

JAS普及風船 配布数：約 350 個

IV. 専門人材育成のための研修会等の開催

農林水産・食品産業における「規格・認証」の重要性を認識・普及できる人材の育成・確保を目的として、時代に合わせた J A S 法の変遷や I S O の考え方を取り入れた意味、海外展開に役立っている J A S についての知識を身に付ける研修会（以下「J A S にかかる専門人材育成研修会」という。）を開催した。

1. 開催概要

（1）開催地及び日程

表 7 J A S にかかる専門人材育成研修会 開催地及び日程

日程	会場	参加方法
10 月 17 日（木） 13 時半～16 時半	製粉会館 （東京都中央区日本橋兜町 15-6）	WEB 参加
10 月 29 日（火） 13 時半～16 時半	製粉会館 （東京都中央区日本橋兜町 15-6）	WEB 参加

（2）参加者

総参加者数 67 名

（別添 6 J A S にかかる専門人材育成研修会 参加者名簿 参照）

表 8 J A S にかかる専門人材育成研修会 参加者数内訳

開催回	参加者数
10 月 17 日（木）	44 名
10 月 29 日（火）	23 名

（3）募集方法

以下のとおり、参加者の募集を行った。

- ・ J A S 協会ホームページ掲載
- ・ J A S 協会団体会員及び傘下の事業者への案内
- ・ J A S 協会主催 食品表示セミナー参加者へのダイレクトメール
- ・ J A S 協会 情報誌「J A S と食品表示」広告掲載

2. プログラムの概要

表9 J A Sにかかる専門人材育成研修会 プログラム

時 間	内 容	講師
13:00 ～	受付	
13:30 ～ (50) 14:20	J A S 制度と優良事例紹介 ～ J A S の戦略的活用について～	島崎 真人 (一般社団法人日本農林規格協会)
14:20 ～ (5) 14:25	休憩	
14:25 ～ (50) 15:15	J A S 等の国際標準化に向けて	三浦 寛子 (農林水産省 大臣官房 新事業・食 品産業部 食品製造課 基準認証室)
15:15 ～ (5) 15:20	休憩	
15:20 ～ (70) 16:30	J A S 制度の新たな可能性 — マネジメントの基盤と多様な要求事項 への対応	湯川 剛一郎 (湯川食品科学技術士事務所)
16:30	閉会	

(別添7 J A Sにかかる専門人材育成研修会 プログラム 参照)

3. 研修内容、講師及び質疑応答

(1) J A S制度と優良事例紹介 ～J A Sの戦略的活用について～

講師：J A S協会 専務理事 島崎 真人

(別添 8 資料 1 J A S制度の歴史とJ A S法について 参照)

質疑応答 なし

(2) J A S等の国際標準化に向けて

講師：農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部

食品製造課 基準認証室 課長補佐 三浦 寛子 氏

(別添 9 資料 2 J A S等の国際標準化に向けて 参照)

質疑応答

開催回	質問等	回答
10月17日(木)	・ 輸入品など、2025年9月までは従前の「酒類における有機の表示基準」に従い表示ができると思うのですが、米国やE Uなどとの酒類の有機同等性が認められる見込み時期はありますでしょうか。	・ 具体的な時期をお答えできる状況ではありません。現在、酒類について同等性を利用した輸出が認められているのはカナダと台湾のみですが、引き続き他の国についても有機同等性が認められるように取り組んでいきたいと考えています。

(3) J A S制度の新たな可能性—マネジメントの基盤と多様な要求事項への対応

講師：湯川食品科学技術士事務所 所長 湯川 剛一郎 氏

(別添 10 資料 3 J A S制度の新たな可能性—マネジメントの基盤と多様な要求事項への対応 参照)

質疑応答

開催回	質問等	回答
10月29日(火)	・ 農産物について事業者がJ A S認証取得後、認証を維持するための有効期間はございますか。 ・ 農産物についてJ A S認証を取得した事業者は、1年毎に登録認証機関による更新が必要でしょうか。もしくは、登録認証機関そのものが、更新が必要なののでしょうか。	・ 認証事業者についてはJ A S制度で更新制を採用していませんが、年に1回、登録認証機関からの調査を受けることが必要であり、その調査で不適合となると認証事業者であり続けることはできません。そのため、更新制とは言っていないものの、年1回の調査に合格することが必要です。 ・ 登録認証機関は4年ごとに更新が必要です。

4. アンケートの実施

(1) アンケート実施項目

J A Sにかかる専門人材育成研修会の参加者（51 名）を対象に、下記の項目についてアンケートを実施した。

（別添 11 「J A Sにかかる専門人材育成研修会」アンケート 参照）

- Q1. どうしてこの研修会に参加しようと思いましたか。（複数回答可）
- Q2. あなたのご職業を以下の中からお選びください。（複数回答可）
- Q3. J A Sの認証事業者になりたいと思いましたか。
- Q4. 自社の商品・製品につけたい J A Sはありますか。
- Q5. 自社の商品・製品に J A Sマークをつける（認証を取得する）に当たり、ハードルとなっている事項があれば教えて下さい。
- Q6. 今後、J A Sマークの対象にした方が良い（新たに含めて欲しい）と思う品目や製品など、新たな J A Sの制定につながる規格などのご要望があればご記入下さい。
- Q7. J A S制度をより魅力的な制度とするためのご意見があればお聞かせ下さい。
- Q8. 今回の研修会の全体（開催時期、運営など）について、ご意見があればお聞かせ下さい。

(2) アンケート集計結果

アンケート回答数 全 17 件

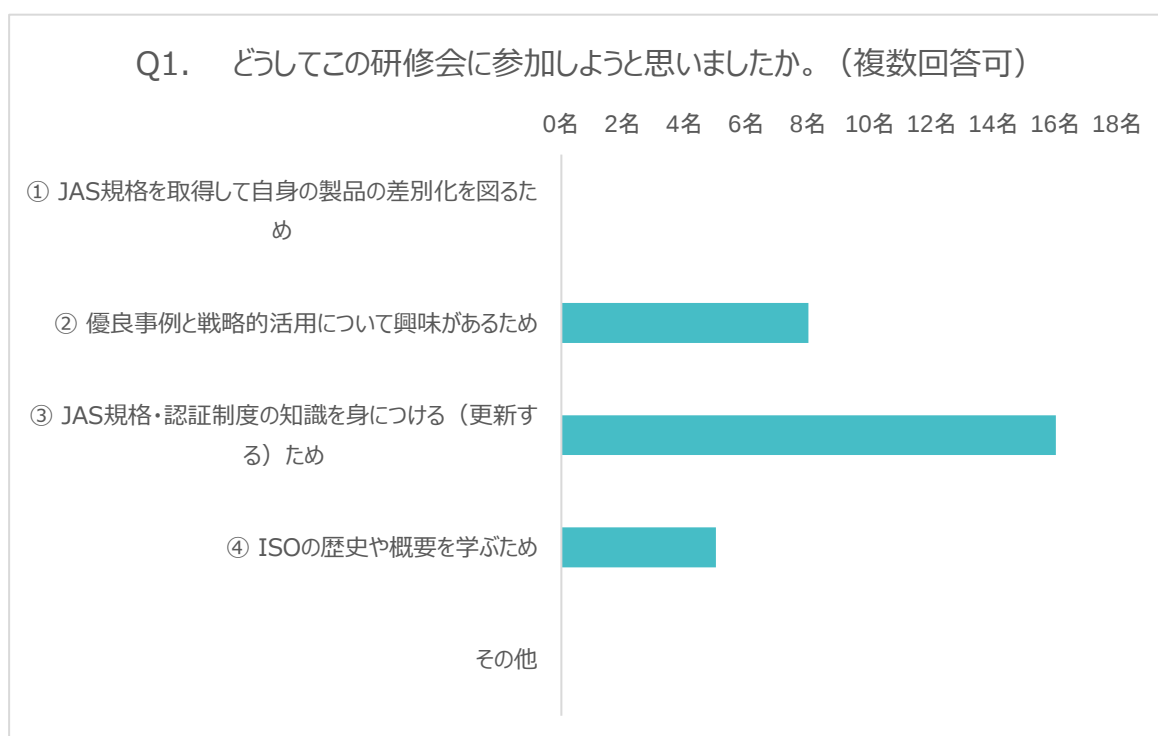
10 月 17 日研修会回答数 7 件

10 月 29 日研修会回答数 10 件

Q1. どうしてこの研修会に参加しようと思いましたか。（複数回答可）

合計回答数 29 / 回答者数 17 名

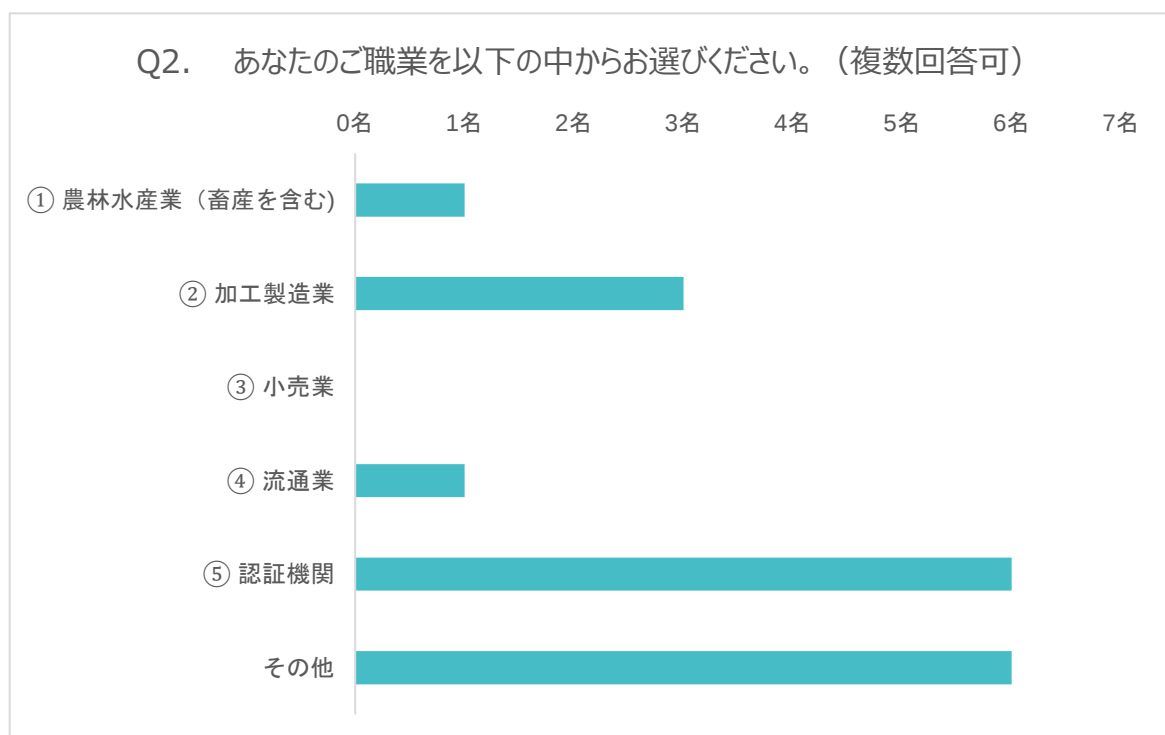
項目	回答数
① J A S 規格を取得して自身の製品の差別化を図るため	0 名
② 優良事例と戦略的活用について興味があるため	8 名
③ J A S 規格・認証制度の知識を身につける（更新する）ため	16 名
④ ISO の歴史や概要を学ぶため	5 名
その他	0 名



Q2. あなたのご職業を以下の中からお選びください。（複数回答可）

合計回答数 17／回答者数 17 名

項目	回答
① 農林水産業（畜産を含む）	1 名
② 加工製造業	3 名
③ 小売業	0 名
④ 流通業	1 名
⑤ 認証機関	6 名
⑥ その他	6 名



⑥ その他の回答 6（無回答 1）

回答 ID	内容
2	業界団体職員
4	スーパーの荷受作業をしてるためまた仕分け作業
5	卸売業
8	FAMIC
14	公益社団法人

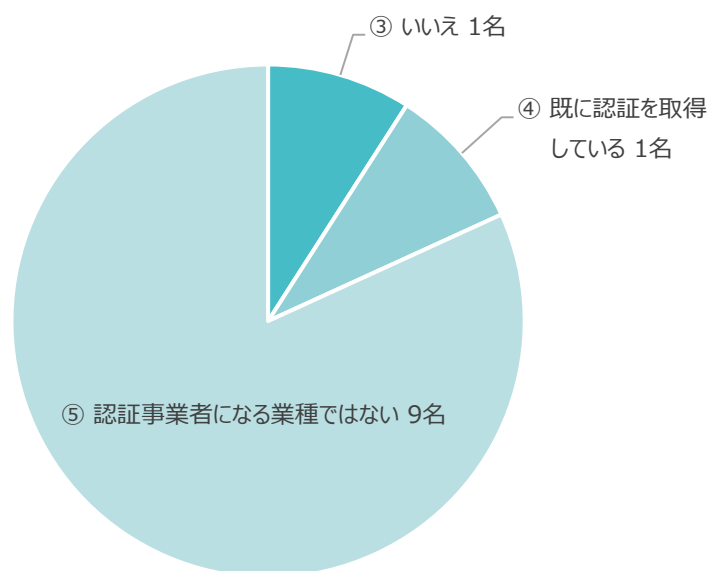
【Q2 で⑤ 認証機関 と回答した者以外が回答（以下、Q5 まで同じ。）】

Q3. JASの認証事業者になりたいと思いましたか。

回答者数 11 名

項目	回答
① はい	0 名
② 前向きに検討したい	0 名
③ いいえ	1 名
④ 既に認証を取得している	1 名
⑤ 認証事業者になる業種ではない	9 名
合計	11 名

Q3. JASの認証事業者になりたいと思いましたか。



Q4. 自社の商品・製品につけたい J A S はありますか。

回答者数 1 名 (自由回答)

回答 ID	内容
4	会社にて扱っている食品や自社で製造販売してるものは既に認証を取得している為。

Q5. 自社の商品・製品に J A S マークをつける (認証を取得する) に当たり、ハードルとなっている事項があれば教えて下さい。

回答者数 1 名 (自由回答)

回答 ID	内容
4	今勤務してる会社についてですが 新日本スーパーマーケット協会・会員の会社の為、販売してる商品等では既に J A S マークを使用されていました。

Q6. 今後、J A S マークの対象にした方が良い (新たに含めて欲しい) と思う品目や製品など、新たな J A S の制定につながる規格などのご要望があればご記入下さい。

回答者数 4 名 (自由回答)

回答 ID	内容
4	既に認証を取っている為個人的にはありません。
14	機能性農産物に関し、加工技術や定量試験方法に関する現行規格はありますが、農産物そのものについて方法表示のような形で新たな規格が適用される可能性がありますでしょうか。(例えば、難消化性たんぱく米の医薬品・医薬部外品としての表示可能性)
16	日持ちのするパン
17	ハラル食品

Q7. J A S 制度をより魅力的な制度とするためのご意見があればお聞かせ下さい。

回答者数 6 名（自由回答）

回答 ID	内容
3	認証に係る手数料の助成をすべての認証事業者が対象となるようにお願いしたい。
6	J A S 認証事業者への税制優遇などあればもっと積極的な国内 J A S 活用拡大が進むのではないのでしょうか。現状では同じような製品で J A S と非 J A S があり、消費者が率先して一般食品の J A S 品を購入し事業拡大につながっている事例は少ないと考えます。このままでは事業者にとって J A S は単なるコスト要因となり、拡大どころか縮小につながるものと思料いたしております。
7	農水産物の国際貿易における「責任ある生産」の要求に対応した持続可能な生産を証明するものとしての利用
12	幅広い加工食品を取りあつかう食品会社にて品質管理に就いております。個別品目の細かい規定が増えますと表示の確認に手間取り、骨を折ります。業界規則的な個別対応があまりなく、かつ J A S の優位性を示せると非常に有難いです。
14	特色 J A S に関しては、高価格や有利販売を直接保証する仕組みではないと認識していたのですが、今回の資料を見ても、例えばノウフク J A S に関して有利販売のメリットをかなり強調しているように見受けられます。こうした啓蒙普及は問題ないということでしょうか。
15	輸出向け農畜産物に於ける J A S 認証の位置付けに期待します

Q8. 今回の研修会の全体（開催時期、運営など）について、ご意見があればお聞かせ下さい。

回答者数 9 名（自由回答）

回答 ID	内容
2	充実した内容にもかかわらず無料で受けることができ、良い機会となりました。資料、改めてじっくり読み返したいと思います。ありがとうございました。
3	適切だったと思う。
4	今回 J A S 協会開催の専門人材育成講習(WEB 配信)を年に一度なり開催を設けてもらいたいと思いました。本日はありがとうございます。
5	大枠でとらえると 2,3 つ目の講義の内容も理解すべきと思いますが、J A S についての知識を身に付けたいと思っていたため J A S 制度についてもう少しボリュームが欲しかったです。
6	W E B セミナー形式で良いと思います。
12	J A S の歴史含め（ISO との関係性など）全くの不学でしたので、とても分かりやすく解説していただきありがとうございました。（有料の研修は上司があまり良い顔をしないため）無料で WEB で受講させていただき、ありがとうございました。勉強になりました。
13	ご丁寧に解説頂き、大変勉強になりました。ありがとうございました。
14	一般的な JAS 制度は何かといった研修よりもかなり高度な内容で勉強になりました。
15	次第と演題(資料タイトル)に違いがある事が気になりました／興味のある内容が資料の後半にあり、省略されてしまった事が残念でした

V. J A S 化のニーズ・シーズの収集及び J A S 素案の作成

1. J A S 化のニーズ・シーズの収集

「優良事例等の調査」や「アンケートの実施」から具体的に J A S に期待すること等、J A S 化のニーズ・シーズを収集した。

表 10 J A S 化のニーズ・シーズ一覧

分類		J A S 規格案等
産 品	食品の品質・仕様	無塩せき食肉加工品（無塩せきハム類、無塩せきベーコン類）
		難消化性たんぱく米
		日持ちのするパン
	生産プロセス 流通プロセス	ハラル食品

2. J A S 素案の作成等

J A S 化のニーズ・シーズの集計結果から、特に調査が必要なテーマとして、業界団体及び登録認証機関より強い要望のあった「無塩せき食肉加工品」を選定し、J A S の素案作成に向けた検討を実施した。

（1）検討会の編成

J A S の素案作成に向け、業界団体、事業者、農林水産省、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（F A M I C）等で構成する検討会を編成した。

表 11 無塩せき食肉加工品 J A S 化検討会 委員

氏名	所属・役職
猪口 由美	一般社団法人 食肉科学技術研究所 専務理事
鬼塚 英一郎	日本ハム株式会社 加工事業本部管理統括部 品質保証室 マネージャー
塩島 勉	一般社団法人 日本食肉加工協会 専務理事
霜田 浩	株式会社鎌倉ハムクラウン商会 代表取締役 社長
白井 慎二	信州ハム株式会社 品質保証部 部長
安井 義徳	独立行政法人農林水産消費安全技術センター 規格調査部 規格調査課 課長

（五十音順、敬称略）

(2) 検討会での検討内容

① 検討会の開催概要

表 12 無塩せき食肉加工品 J A S 化検討会 開催概要

	日時	概要
第 1 回	6 月 24 日 (月) 15:00～16:50	1. 農林水産省挨拶 2. 委員紹介 3. 本検討会の目的・背景 4. 無塩せき食肉加工品 J A S 規格案の方向性検討 5. 今後のスケジュール 6. その他
第 2 回	9 月 24 日 (火) 15:30～16:55	1. 無塩せき食肉加工品検査結果について 2. 無塩せき食肉加工品 J A S 規格案の方向性検討 3. 今後のスケジュール 4. その他
第 3 回	11 月 12 日 (火) 15:30～16:30	1. 無塩せき食肉加工品 J A S 規格案の方向性検討 2. その他

② 議事概要の作成

開催回ごとに議事概要を作成し、農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 基準認証室に提出した。

(別添 12-1～12-3 無塩せき食肉加工品 J A S 化検討会 議事概要 参照)

(3) J A S 素案等の作成

来年度以降にプロジェクトチーム等で様々な関係者とともに J A S 素案検討を行う際に、課題検討から始められるよう、無塩せき食肉加工品 J A S 化検討会の中で出てきた問題点を「令和 6 年度 無塩せき食肉加工品 J A S 化検討会において明確化された検討課題」として取りまとめた。

(別添 13 令和 6 年度 無塩せき食肉加工品 J A S 化検討会において明確化された検討課題について 参照)

以上